

本庁舎建設

基本計画(案)への
意見募集結果をお知らせします

問い合わせ

総務課新庁舎建設推進室
☎4317025

市では、平成27年12月1日から25日までの間、「大館市本庁舎建設基本計画(案)」に対するパブリックコメントを実施し、66人のかたからご意見をいただきました。

今回は、皆さんからいただいた主なご意見と、それに対する市の考えを紹介いたします。なお、いただいた全てのご意見と市の考えは、市のホームページに掲載しているほか、市役所総務課でもご覧になれます。

今後、お寄せいただいたご意見・ご要望を参考に基本計画策定作業を進めていきます。

パブリックコメント実施結果

意見寄せた人数	66人
提出方法	持参 19人 郵送 29人 ファクス 12人 電子メール 6人
意見の数(要旨)	43件

大館市役所 本庁舎建設

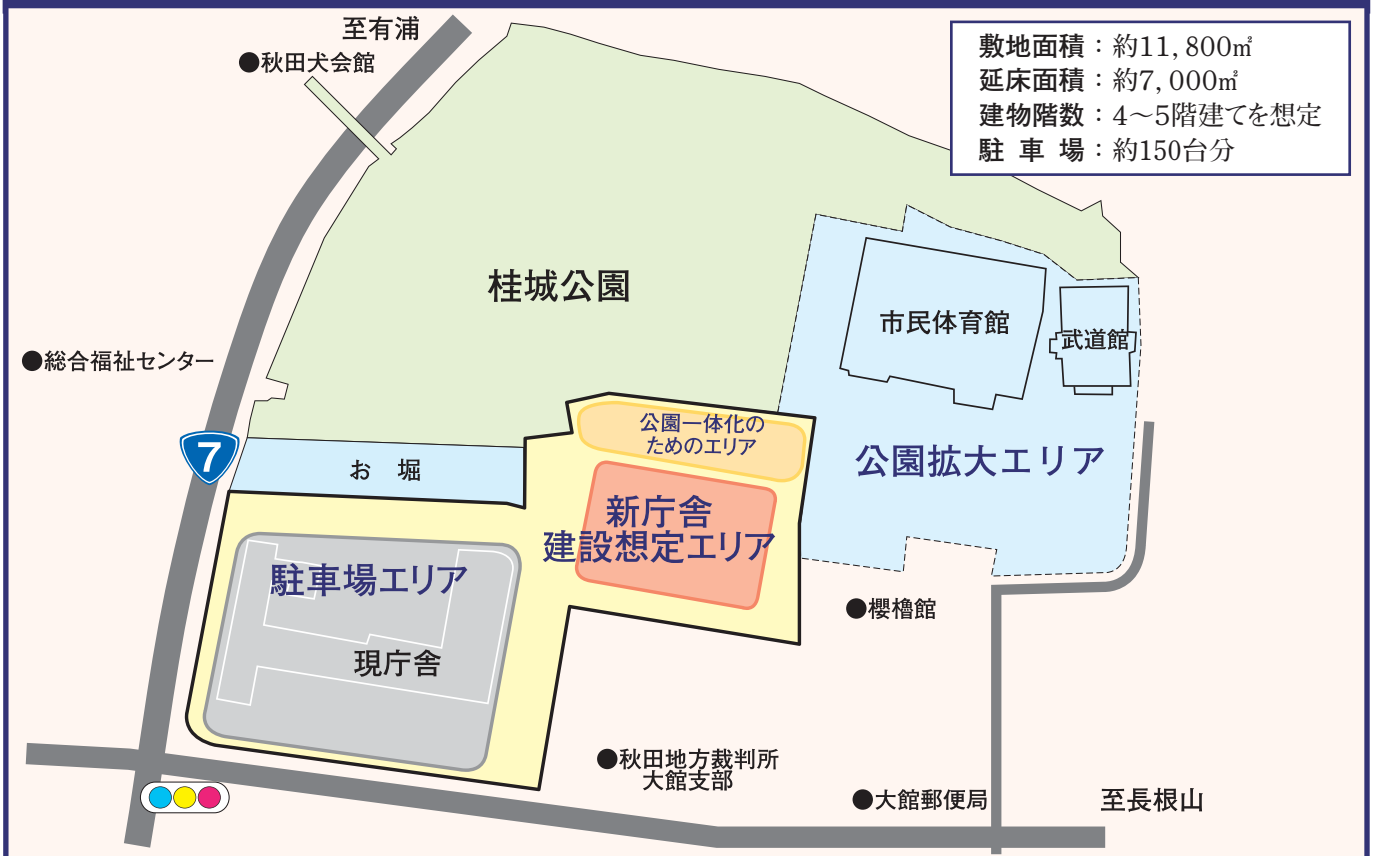
基本理念

市民に親しまれ、安心して暮らせる街の拠点となる庁舎

基本方針

- ① 防災拠点として市民の安全・安心を確保した庁舎
- ② 市民サービスの向上が図られる効率的な庁舎
- ③ 市民に親しまれる開かれた庁舎
- ④ 環境に配慮した庁舎
- ⑤ まちづくりと連動した庁舎
- ⑥ 市民が誇りを持てる庁舎
- ⑦ 分庁舎を活用し、将来の機能集約や機構改革等にも対応できる庁舎

新庁舎建設想定エリアと周辺の状況



皆さんからお寄せいただいたご意見の中で、主なものに対する市の考えをお知らせします。

新庁舎の建設想定エリアについて

- 現在、市が提案している位置が最も望ましいと思う。
- 最も市民が利用する1階が暗くないか。
- 裁判所裏が良いが、公園から離れる努力をするべき。

【市の考え】

平成27年2月策定の「本庁舎建設基本構想」において、新庁舎の建設候補地を「現本庁舎敷地及びその周辺敷地」としました。その中で、将来の桂城公園の整備拡張時の影響が少なく、建設工事、発掘調査等を実施する際の仮庁舎使用に伴う改修や移転等の費用を最小限に抑えることができ、裁判所裏側の「現庁舎東側駐車場周辺」を新庁舎建設想定エリアとしました。

基本計画(案)の配置計画例は、今後の設計プロポーザルでさまざまな工夫や技術提案を求める際の基礎資料としての大まかなものであり、採光・歩車動線・敷地利用・公園とのつながりなど、具体的な内容はその後の設計の段階でさらに詳細な検討を加えたいうえで決定していく予定です。

基本計画(案)に示した場所以外のご意見に対する市の考え

●現在の本庁舎の位置(改築)

現在の本庁舎の敷地に建設する場合、現庁舎の解体から発掘調査を経て新庁舎の完成までの期間(5年程度)に使用する仮庁舎が必要になり、多額の建設(既存施設の改修、リースなどの方法を含む)費用が発生します。このため、本庁舎建設検討の初期段階から、仮庁舎を設けず、新庁舎完成まで現庁舎を使用し、その後解体できる計画を目指してきました。

●旧正札竹村跡地

敷地面積が狭いため高層化が必要となり、建設費がかさむものと想定されるほか、駐車場を別に確保する必要があります。旧正札竹村本館棟は解体を視野に入れながらも、修繕や改修による一部活用も含め幅広く検討していきます。

●高校跡地の利用(大館高校、桂高校)

統合により閉校する大館高校の校舎と跡地は、平成28年4月から鳳鳴高校の定時制過程・桜楯館の校舎として使用されます。

桂高校については、新設校が今後も運動場敷地などを使用することが既に

決定しています。校舎については、耐震補強されている建物ではあるものの、築後40年が経過しているため、利用する場合に多額の改修費用などが必要になると想定されます。

●旧小坂鉄道大館駅跡地・JRR大館駅前

旧小坂鉄道大館駅跡地については、敷地の形状が横長であるため設計の自由度が低く、利用者の駐車スペースも限られることから、建設候補地にはなりません。

該当跡地の利活用については、あきた未来づくりプロジェクトにおける観光交流施設建設に向けて、秋田県や関係団体と協議を進めています。

●その他の意見

- ・現在の本庁舎の位置(西側の庁舎を残す)
- ・桂城公園内
- ・旧ジャスコ跡地
- ・裁判所敷地
- ・ホテルクラウンパレス秋北

コンパクトな庁舎としてほしい

- 計画をコンパクトにし、現行で使用できる施設を最大限活用すべき。
- 庁舎はできるだけ簡素に小さくするべき。
- 建設費を少なくするためにコンパクトな庁舎を考えてほしい。

【市の考え】

新庁舎の規模は、今後の人口減少を見据え、平成52年度(約25年後)に想定される職員数に対応した規模としています。

想定される職員数に対し標準的な必要面積の算定をすると、延床面積は約9千平方メートルとなりますが、本市は分庁舎の利活用を図りながら事業費を抑制するため、おおむね7千平方メートル、コンパクトで効率的な庁舎を目指します。



将来の財政負担をできるだけ軽減してほしい

- 借金はできる限り少なく抑えることが大事。
- 人口・税収の減少が予測される中で、庁舎建設は改めて考えるべき。
- 合併特例債を受けられる時期が5年延長されたのは市にとって朗報。

【市の考え】

現在の本庁舎（西側）は建築後61年が経過していて、耐震性の不備やバリアフリーへの未対応など、さまざまな問題を抱えています。

これら諸課題の抜本的な解消、さらには市の財政負担の軽減や財政運営への影響といったさまざまな観点から検討した結果、国の支援（合併特例債）が受けられる今の時期（平成32年度末まで）に、将来の人口減少を十分考慮した規模で新庁舎を建設することが最良であると考えています。

本庁舎建設事業を進めるにあたっては、平成52年度までの期間、可能な限り分庁舎を利用し続けることを前提として新庁舎の面積、事業費を見込んでいて、大館市総合計画、中期財政計画のもと、大規模事業の集中を避けるとともに地方債の償還など後年度負担にも十分に留意し、健全な財政運営を目指します。

市役所全ての部署が入る大きさの庁舎にするべき

- 全ての部署集約を新庁舎建設時に行うべき。
- どうせ建てるなら、大きな庁舎にして部署を統合するべき。
- 現状では部署が離れていて、何をすることも移動が必要で不便である。

【市の考え】

将来の人口減少を推計しながら、現在ある分庁舎で活用できるものは可能な限り活用し、平成52年度までの全部署の集約を目指して、面積と事業費をできるだけ抑えることとしています。

建設部や教育委員会など、新庁舎開庁時には集約できない部署もありますが、本計画では、分散している福祉部と産業部を新庁舎に移行し、来庁者の利用頻度が高い窓口サービス部門を新庁舎の1階にまとめて配置するなど、市民の皆さんのご不便の解消と現在及び将来の財政負担の軽減を図りたいと考えています。



現在の市民ホール・窓口の状況

比内庁舎の議場を使ってはどうか？

- 議会は比内庁舎の議場を使ってはどうか。
- 比内庁舎の議場をしばらく使っていないので、再利用してはどうか。

【市の考え】

議場などの議会機能を比内庁舎に置くことについては、議会開会時（年4回の定例会及び臨時会など）に、市長以下相当数の市職員が本庁舎を不在にすることが、市民や団体の代表者等が市長と市議会議長の双方と面会する際にご不便をおかけすることなどを総合的に考慮・検討した結果、市長事務局と議会はともに新庁舎に配置されるべきと判断し、比内庁舎の議場を利用する計画策定には至りませんでした。

新庁舎の議場は、議会開会時以外は今までも同様にして市の全ての部局で会議スペース等として最大限利用する計画で、それによって庁舎の全体面積を可能な限り縮小した事業計画としています。



比内庁舎

バス停やバスターミナルを設置してほしい

- 駐車場エリア内にバスターミナルを整備してほしい。
- 市役所への交通手段に不便を感じているかたが多いのではないかと。

【市の考え】

庁舎建設に併せたバス停の設置については、設計時に、庁舎及び敷地の形状や道路及び敷地の利用形態によるバスの進入の可否等に関し、バス事業者との協議等を踏まえて検討します。

ゆとりのある駐車場を確保してほしい

- 高齢者でも簡単に駐車できるように、駐車スペースを広くしてほしい。
- 駐車台数150台は少ない。
- 誰でも利用できるようにしてほしい。

【市の考え】

駐車場の不足と狭さは、現在の本庁舎の課題の一つで、現状（来客用約70台）を踏まえて、新庁舎では集約を予定している部署の分を加え、来客用として100台、公用車用として50台の計150台分を整備する計画としました。1台当たりのスペースは今よりも広くしたいと考えています。

来庁されるかた以外の駐車場の利用については、これまでどおり、休日などの閉庁時に、自由に駐車していただけるよう開放したいと考えています。

桂城公園内に、大館城やお堀を復元してほしい

- お堀と大館城を可能な限り復元してもらいたい。
- 体育館・武道館を建設する前の公園を復元したらよい。
- 大館城の復元や歴史資料館の建設など計画してほしい。

【市の考え】

本庁舎建設にあたり、隣接する桂城公園の一体的な整備を行うことを計画していて、今後、本庁舎の設計プロポーザルを行う際は、解体が見込まれる市民プール跡地の公園としての整備方法などについても、本庁舎の建物の設計と併せて専門事業者から提案を受けられることを検討しています。

また「堀や城の復元」は、国が認めるに値する歴史的な史実を確認できる文献や写真、図面がないと国費の支援を得られませんが、当市にはその資料が極めて乏しい状態です。そのため、今後の「歴史的風致維持向上計画」の策定を進めて行く中で、市の施策における優先順位や事業費などを踏まえながら、事業実施に関する市民の皆さんのご意見を伺いたいと考えています。



もっと市民の意見を聞いて事業を進めるべき

- 基本計画を策定する前に市民に聴聞するべきであって、あまりにも市独断過ぎるのではないか。

【市の考え】

老朽化が著しい現庁舎について、平成21・22年に実施した耐震診断で建築基準法に定める耐震基準を満たしていないことが分かり、耐震補強工事などの方策を検討していましたが、平成23年3月の東日本大震災の発生を受けて、当初計画していた耐震補強工事を白紙に戻し、新庁舎建設を含めどのような整備を行うべきか有識者や公募市民からなる「本庁舎建設検討委員会」や市議会の「本庁舎建設に関する特別委員会」を設置し検討を重ねてきました。

平成26年8月には、基本構想(案)を策定し、市民の皆さんから新庁舎建設に関するご意見を募集したところ、1090件のご応募をいただきました。

いただいたご意見を参考に平成27年2月に基本構想を策定し、今回、より具体的な計画である「本庁舎建設基本計画(案)」を作成したところです。今後も、市民の皆さんのご理解が得られるよう、事業進捗に応じてご意見をお聞きしながら進めて行きたいと考えています。

新庁舎建設に向けた取り組みの経過

平成22年 本庁舎の耐震診断を実施
(耐震強度が大幅に不足しているとの診断結果に。)

平成24年 本庁舎建設検討委員会を設置
(有識者、公募市民など13人の委員で構成。全6回開催。)

平成25年 本庁舎建設検討委員会が市長3月に答申

平成25年 市議会に本庁舎建設に関する特別委員会を設置
(市議会議員10人で構成。全18回開催。)

平成26年 本庁舎建設基本構想案を策定し、パブリックコメントを実施
(意見数1090件。)

平成27年 本庁舎建設基本構想を策定2月し、基本計画の策定に着手

平成27年 新庁舎建設庁内検討委員会、庁内検討部会を設置
(検討委員会は委員8人、検討部会は委員26人。)

平成27年 本庁舎建設基本計画(案)を策定し、パブリックコメントを実施
12月

そのほか、次のようなご意見が寄せられました

- 市民サービスの向上
 - ・窓口を来庁者数のピークに合わせて作ると無駄である。
 - ・職員と向き合ったとき、目線の高さと同じになるようにカウンターを設置してほしい。
- 環境に配慮した庁舎
 - ・無駄のない照明で明るい庁舎にしてほしい。
- 市民に親しまれる開かれた庁舎
 - ・展望施設やFM秋田のサテライトスタジオを設置してほしい。
 - ・休日でもトイレや休憩スペースを使えるようにしてほしい。
- その他の機能
 - ・新庁舎のフロア全体で公共無線LANを使えるようにする。
- 配置計画
 - ・大型バスの駐車スペース確保が必要ではないか。
- 構造計画
 - ・新庁舎を木造にしてはどうか。
 - ・執務室の配置は将来のことを考え、柔軟性を持った計画とすべき。
- 事業手法
 - ・設計に地元設計事務所が関わりをもてるような配慮をしてほしい。
 - ・大館特有の技術などもあるので関係者から情報を得るべき。